

平成23年6月6日

西日本弁理士クラブ若手会会員各位

西日本弁理士クラブ若手会
リーダー 白井 尚
担当サブリーダー 新宅 将人

西日本弁理士クラブ若手会主催
知財ディスカッション 「弁理士実務 悩みの相談室」
～現役弁理士のノウハウ公開。弁理士実務のココが訊きたい!??～

拝啓 向夏の候、皆様には益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は若手会のためにご協力賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、西日本弁理士クラブ若手会では、下記の通り、「弁理士実務 悩みの相談室」をテーマとして、パネルディスカッション形式の研修を開催します。

当研修は、西日本弁理士クラブの会員のみならず、西日本弁理士クラブに興味を持っている若手弁理士の方、更には弁理士試験合格者で未登録の方にも参加して頂きたいと考えております。お近くに興味をお持ちの方がおられましたら、お誘いあわせの上、ご参加頂ければ幸いです。研修の後には懇親会も予定しておりますので、併せてご参加頂ければ幸いです。

敬具

記

日程：平成23年 7月30日（土） 14：00～16：45（途中休憩：15分）

場所：大阪市立総合生涯学習センター 第1研修室（大阪駅前第2ビル5階）

<http://www.osakademanabu.com/umeda/>

定員：70名 ※先着順で定員になり次第締め切らせて頂きます。

受講料：西弁会員：無料 / 非会員：1000円（当日入会の場合は無料）

懇親会会費：3000円

※ 受講希望の方は、下欄に必要事項を記入し、7月15日（金）までに、
FAX(075-255-2677)又はE-mail(kawahara@minori-pat.com)までご連絡をお願いします。

-----<キリトリ不要>-----

[申込欄] 特許業務法人 みのり特許事務所 川原 和也 宛 (FAX：075-255-2677)

『知財ディスカッション～弁理士実務 悩みの相談室～』を受講します。

ご氏名 : (登録番号:)

E-mail :

会 員 : クラブ会員 [] / 非会員弁理士→当日入会 [する・しない]

懇親会 : 参加する [] / 参加しない []

質問事項 :

.....
.....

(ご記入いただいた個人情報は当研修の参加者管理目的にのみ使用し、他の目的には使用しません。)

研修の内容

<研修の概要>

弁理士実務の範囲は多岐に渡り、日々いろんな疑問が出てきます。皆様にも、実務上のいろいろな疑問があるかもしれません。しかし、このような疑問は、実は皆様だけでなく、ほとんどの実務家がぶち当たっているものなのです。このような疑問には、質問するのが恥ずかしくなるようなものもありますが、どんな疑問であれ、理屈をきちんと知って解決しておきたいですね。このように、「みんなが疑問に思ってるんじゃないかな～」的なトピックを、今回の題材に取り上げました。

さらに今回は、実務で活躍しておられる先生方をお招きし、フランクな雰囲気で開催します。パネリストの先生方には、肩肘張ったお話ではなく、日々の実務でふと思う小さな疑問についてお話して頂きます。もちろん、これらのお話には「明日からすぐに使えるテクニック」が盛りだくさんです。パネルディスカッションの後には、質問タイムも設けておりますので、どんな疑問でも気軽にパネリストの先生方に質問してみてください。質問するだけでなく、その場でパネリストに飛び入り参加！なんてのも歓迎です。

また、パネルディスカッションで取り上げてほしい疑問や小ネタ、質問事項がございましたら、申込用紙の質問事項欄にご記入願います。（特になければ、空白で結構です）

皆様のご参加を、心よりお待ちしております。

※なお、本研修では、継続研修の枠にとらわれず活発な議論を行うとの観点から、継続研修の単位認定は行っておりませんのでご了承ください。

<パネリスト紹介>

弁理士 村上辰一 先生（電気通信分野）

2002年に弁理士登録。現在はご自身で特許事務所を主宰されています。25年の知財経験を活かして出願から訴訟まで幅広く対応されていますが、明細書作成から中間対応の権利化業務がご自身には向いているとのこと。明細書の構成を考える上で意識していることは、「論理に矛盾がないこと、話の筋が通っていることが説得力の基本」。若手弁理士に向けて、「弁理『士』であることを忘れないで、サラリーマン化しないでほしい」とのメッセージを頂いております。パネルディスカッションでは、経営者ならではの考えも含めて、「明日からすぐに使えるテクニック」をご披露頂きます。

弁理士 北原宏修 先生（化学分野）

知的財産権分野で約9年ご活躍されており、国内外の権利化業務に加えて、調査・鑑定等を担当されています。実務で気を付けていることは、「誤記等の些細なミスでクライアントの信用を損ねないこと」、「中間対応の際、先ずは審査官の判断を全面的に疑ってかかること」。いかにして外国対応実務力に磨きをかけるか、が現在の実務上の悩みだそうです。

弁理士 田中大介 先生（情報処理分野など）

知的財産権分野で約7年ご活躍されており、主として大企業の国内外の出願や中間対応を担当されています。他には、「出願初めてなんですけど…」という個人さんの案件や相談なども担当されています。実務で気を付けていることとしては、「発明者、知財担当者、審査官の三者が納得する明細書作り」。ただ、絵心が無い点については、実務上の悩みだそうです（イラストや斜視図をスラスラ描ける人を尊敬！）。

弁理士 石原広隆 先生（電機分野）

現在、パナソニックエレクトロニクス株式会社勤務されており、知的財産権分野で約4年ご活躍されています。主に、国内及び外国の出願・権利化業務、契約・訴訟関係業務までの業務を幅広く担当されています。また、約13年間の研究開発を経験し、自らも発明者として多数の特許出願を行っておられます。

弁理士 新宅 将人（化学分野）

企業での開発部署に6年間在籍後、特許事務所で4年間勤務しています。日々の業務では、「発明者（事業部）の納得を得ること」を意識しています。

主に化学分野の国内外の権利化全般を担当していますが、中間対応の比率が高いためか（?）、明細書作成が不慣れで、誤記が多いのが悩みです。パネルディスカッションでは、普段なら、質問するのが恥ずかしいような疑問・悩みを、パネリストの先生方にどんどんぶつけていきます！